

## 奈良県告示第三百五十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和四年三月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定納付受託者の名称

株式会社エフレジ

二 指定納付受託者の所在地

大阪市北区大深町四番二〇号 グランフロント大阪タワーA

三 指定納付受託者の指定をした日

令和四年二月十五日

四 納付事務を行う歳入等

クレジットカードを利用して納付する奈良県税条例（昭和二十五年九月奈良県条例

第三十四号）第三条第一項第七号に規定する自動車税

五 納付事務を行う期間

令和四年四月二十六日から令和五年三月三十一日まで